

## 指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたこととともない、東区政策企画課所管の5つのコミュニティ施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、平成20年10月17日に指定管理者候補者選定委員会を開催し、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市木戸コミュニティセンター 新潟市東区中山4丁目2番6号	木戸地区コミュニティセンター運営委員会 会 長 近藤 スミ 住 所 新潟市東区中山4丁目2番6号
新潟市シルバーピア石山 新潟市東区石山団地10番13号	シルバーピア石山管理運営委員会 会 長 伊藤 敏治 住 所 新潟市東区石山団地10番13号
新潟市中地区コミュニティセンター 新潟市東区松和町15番8号	中地区コミュニティセンター管理運営委員会 会 長 岡村 登 住 所 新潟市東区松和町15番8号
新潟市はなみずきコミュニティハウス 新潟市東区はなみずき1丁目15番12号	はなみずきコミュニティハウス管理運営委員会 会 長 長井 登 住 所 新潟市東区はなみずき1丁目15番12号
新潟市臨空船江会館 新潟市東区船江町2丁目11番3号	臨空船江会館管理運営委員会 会 長 作左部 時雄 住 所 新潟市東区船江町2丁目11番3号

### 選定理由等

指定管理者 選定委員会	委員長 鶴巻 恒雄（東区役所 区長） 副委員長 朝妻 厚（東区役所 副区長） 委員 橋本 京子（東区自治協議会 委員） 委員 和田 忠敏（東区自治協議会 委員） 委員 関 武矩（東区自治協議会 委員）
指定期間 （予定）	平成21年4月1日～平成24年3月31日
応募状況	非公募 「新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例」第9条第3項 「新潟市臨空船江会館条例」第9条第3項
選定理由	コミュニティ施設については、その管理・運営を地域の団体に担っていただくことで、地域コミュニティの主体性や活性化を図ることができるとともに、施設の設置目的をより効果的に達成することができるものと判断した。 東区政策企画課では、上記5団体から提出された指定申請書及び事業計画書などについて、指定管理者候補者選定委員会を開催し、総合的に評価・選考を行った結果、コミュニティ施設の設置目的を効果的に達成することができる団体として、各施設の被選考者を指定管理者候補者として選定した。

スケジュール	指定申請書等の受付 9月10日～9月30日 申請書類の事前審査 10月10日～10月16日（各委員による） 指定管理者選定委員会 10月17日 今後，市議会の議決を経て指定管理者に指定される。
所管部署 (問合せ先)	東区 政策企画課 地域振興係 担当者 池田 文明 TEL：025-272-1000 内線2120 E-mail:seisaku.e@city.niigata.lg.jp